# ほ ん ご がくしゅうかい

にちじ 日時 : **11月13**日 (水)

11月27日 (水)

19:30~21:00

Would you like to learn Japanese with us? Please feel free to come!

くらよししじんけんぶんか : 倉 吉 市 人 権 文化センター

ないよう にちじょうせいかつ ひつよう にほんご まな 内容: 日常生活に必要な日本語を学ぶ



## ボランティアを募集しています

倉吉市人権文化センターでは、外国にルーツがある方が安心して日常生活を送ること が出来るように日本語学習会を開催しています。

日本語学習会では受講者の皆さんと一緒に日本語を学び、指導していただくボランテ ィアの方を募集します。詳しくは倉吉市人権文化センターまでお問い合わせください。

申込・問合せ… 倉吉市人権文化センター(☎0858 - 22 - 4768)

### ◎ 生活の中でお困りのことはありませんか?



一人で抱え込まずに相談してみませんか? お困りのことがあればお気軽にお越しください。 電話対応もいたします。

※ご相談いただいた内容は秘密厳守いたします。 安心してご相談ください

#### ◎差別落書きや人権侵害に気づいたら!すぐにお知らせください!

差別発言などの人権侵害や差別落書きは許されない行為です。発見された場合は **倉吉市人権政策課または最寄りの人権文化センターまでご連絡ください。** 

連絡先: 倉吉市人権政策課 **雷 (0858) 22-8130** 

**倉吉市人権文化センター ☎(0858) 22-4768** 

#### 倉吉市人権文化センターだより

2024年11月1日 発行 No.166 号

発行所:倉吉市人権文化センター

住 所:倉吉市鍛冶町1丁目2971-2

電 話/FAX:0858-22-4768

メールアドレス: jinkenbunka@ncn-k.net



令和6年度 地域ふれあいサロン

### レザークラフトをしよう!

日 時 … 令和6年 11月 20日(水)

10:00~12:00

場 所 … 倉吉市人権文化センター

(倉吉市鍛冶町1丁目2971-2)

参加費 ··· 1,000 円 (材料費) 当日持参

定 員 … 先着 10 名まで

申込み … 0858-22-4768 (倉吉市人権文化センター)

お電話ください! (11月13日しめきり)

革を使って本格的なめがね ケースを作ってみませんか? (ペンケースとしても活用で きます!)

ゆっくりお話ししながら素敵 な作品を作ってみませんか? 皆さんのご参加をお待ちして います!

レザークラフトが初めての方も 大歓迎です!





### 10月の事業報告



#### 第31回 中部地区高等学校解放研・高校友の会交流会

今年度の交流会は中部地区の高校生37名が集まり、主体的に部落問題を学び、人権意識の向上を図ることを目的として、レクリエーション、部落問題に関する講演会、分散会を行いました。レクリエーションでは、ボッチャと、名前呼びゲームを各班に分かれて行いました。どちらのゲームも初めて体験する生徒が多かったですが、楽しみながら各高校との交流を深めることが出来ました。





次に高校の先生、そして解放研の先輩でもある 講師による講演会を行いました。高校の先生から は部落問題に関する意識調査の結果を聞き、その 後に講師から部落解放研究部の活動がはじまった ころのお話を伺いました。

ご自身の学生時代の経験や被差別体験から部落 問題に対する向き合い方を見つけられたことを生 徒に熱く語っていただきました。講演会をとおし て解放研の先輩のお話に学び、今後自分がどのよ うに人権学習と向き合っていくかを改めて考える 良いきっかけになりました。

分散会では、あらかじめ用意された七つのテーマに関する討論を各班に分かれて行いました。夏期研修会で出された疑問や、日常の中で気になったことなどを生徒が主体となって時間いっぱい話し合い、閉会行事で意見をしっかり発表することが出来ました。7月の夏期研修会を活かした交流会を開催できたと感じています。



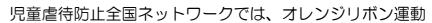
今回の交流会で生徒が学校の垣根を越えて活発に議論を行い、自分たちの考えを本音で語り合う中で、どうすれば差別をなくしていくことが出来るのかを考える事が出来ました。

### オレンジリボン運動を知っていますか?

### ☆ 11月は児童虐待防止推進月間です

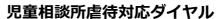
厚生労働省では、「児童虐待防止法」が施行された 11 月 を「児童虐待防止推進月間」と位置づけ、国はもちろん全国 各地で集中的な広報・啓発活動を行っています。

また、児童虐待防止に関しては、子どもへの虐待のない社会の実現を目指す「オレンジリボン運動」も行われています。 オレンジリボンは、そのシンボルマークであり、オレンジ色は子どもたちの明るい未来を表しています。



を通して子ども虐待の現状を伝え、多くの方に子ども虐待の問題に関心を持ってもらい、市民のネットワークにより虐待のない社会を築くことを目指しています。

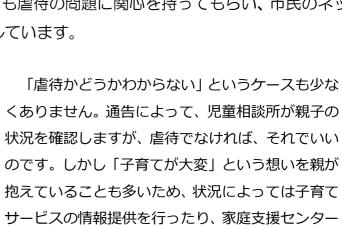
### 虐待かもと思ったら…



### 「189(いちはやく)

- ●虐待かもと思った時などに、すぐに児童相談所 に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。
- ●児童相談所虐待対応ダイヤル「189」にかける とお近くの児童相談所につながります。
- ●通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・ 相談をした人、その内容に関する秘密は守られま す。
- ●通話料はかかりません。24 時間つながります。 ※一部の IP 電話はつながりません。

「189」にかけると、発信した電話の市内局番等から(携帯電話等からの発信はコールセンターを通じて)当該地域を特定し、管轄の児童相談所に電話が転送されます。



また、子どもの発達について悩みを抱えていたり、経済的に厳しいなどの理由を抱えている場合も多いことから、発達や障がいに関する機関の利用や福祉サービスの利用を促すこともあります。そして、緊急と判断される場合には、子どもを一時保護します

や保健センター(又は保健所)などへの来所相談を

促すことがあります。

虐待かどうかの判断は、児童相談所が行いますの で虐待を確認できる証拠などは要りません。

子ども虐待の防止は、児童相談所や市町村などの公的機関だけ行えるものではありません。私たち一人ひとりが「子育てにやさしい社会」を作ることが、子ども虐待の防止につながります。

